

基本課題Ⅳ

働く環境の整備と改善・充実

【現状と課題】

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、労働者派遣法の改正など、雇用の場における法整備は進み、制度上の男女均等が確保され、就業者を取り巻く状況には明るさが見えつつあります。

総務省の「労働力調査」によると、労働力人口は平成 17 年平均 6,650 万人で 7 年ぶりの増加となり、性別にみると、男性が 3,901 万人（前年比 4 万人減）で 8 年連続での減少となった一方、女性は 2,750 万人（前年比 13 万人増）で 2 年連続の増加となり、労働力人口に占める女性の割合は、平成 17 年には 41.4% となっています。

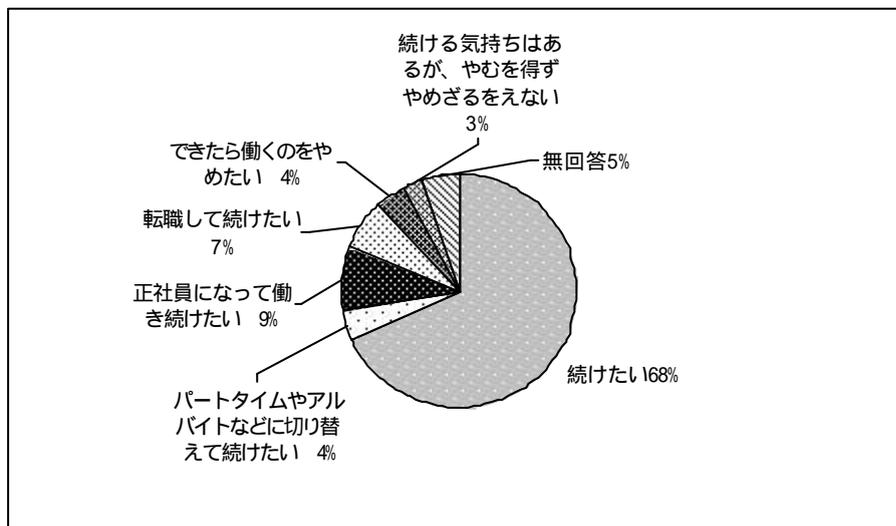
市が平成 15 年度に行った「市内の事業所に働く女性の意識と実態調査」においても、正社員として働く女性の 7 割近くが「現在の働き方を継続したい」と回答しています（図表 11）。しかし、「次世代育成支援行動計画ニーズ調査（就学前児童アンケート調査）」の結果では、1 人目の妊娠・出産時に仕事を辞めたと答えた女性が 49.1% となっています。また、平成 17 年度に実施した「市政世論調査」では、58.4% の方が一般の職場の中では男性が優遇されていると感じています。

このように、職場における男女平等や働く女性の出産、育児等を支援するための法整備は進んだものの、賃金格差や就業形態の違い等を背景として、女性をとりまく就業環境は、いまだ厳しいものがあります。

このため、男女がともに対等に個人のライフスタイルに合わせた働き方が選択できるよう、再就職に向けた支援や職場における男女平等を推進するとともに、家庭との両立に必要な環境の整備を図るための支援が必要です。

図表 11 :今後の働き方の方向性について

資料出所 :平成 15 年市内事業所に働く女性の意識調査 (羽村市)



施策の方向

1 再就職等に向けた支援

「出産・育児期間は仕事をやめ、子どもが成長したら再び仕事をする」という女性などのため、再就職に対する支援を行うとともに、起業などに必要な相談体制の充実を図り、必要な情報を提供していきます。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1) 女性の就職と再就職に対する支援	情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	A	産業振興課 広域・協働推進課
	技術習得のための学習機会の提供	パソコン技術など就職に有利となるような技術習得講座等の学習機会を提供する。	継続	A	商工業活性化推進室 広域・協働推進課 生涯学習センターゆとるぎ
(2) 女性の起業家や自営業者に対する支援	情報の収集と提供の充実	資金の融資制度など起業や自営業者のために必要な情報を収集し、積極的に提供していくとともに、講座等を実施する。	継続	A	商工業活性化推進室
	相談体制の充実	商工会と協力して創業時に必要な基礎知識や経営ノウハウの助言を行う。	継続	A	商工業活性化推進室

施策の方向

2 職場における男女平等の促進

働く権利や互いの人権を尊重し合い、男女がともに対等な職業生活が送れるよう、男女平等関係制度の普及・啓発に努めるとともに、男女がともに働きやすい環境の整備に必要な講座や研修を実施します。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1)男女平等関係制度の普及と意識啓発	労働関係セミナー等の実施	関係機関に働きかけ、身近な会場で「労働セミナー」を実施する。	新規	A	広域・協働推進課
	男女雇用機会均等法の周知	男女雇用機会均等法の周知徹底を目指し、情報誌ウィーブやパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	A	産業振興課 広域・協働推進課
	育児・介護休業法の周知	商工会等を通じて、事業者に対して制度の周知を図る。	継続	B	産業振興課 広域・協働推進課
	事業者への啓発・周知	女性の就業機会が男性と均等に確保されるよう、女性の雇用促進に関する情報提供等を行い、商業・工業農業などの各産業の事業者に働きかける。	継続	A	産業振興課
(2)パートタイム、派遣労働等に対する支援	労働に関する情報の提供	市民や事業者にはパートタイム労働法などの法律や税制・年金などの社会保障制度のしくみを周知する。	継続	A	産業振興課
	労働相談の充実	労働相談情報センターとの連携を図り、労働相談の充実に努める。	継続	A	産業振興課 広域・協働推進課

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(3)男女が働きやすい環境整備への支援	雇用管理の改善等を図るためのセミナー等の実施	事業所の労務担当者等を対象に研修を行い、雇用管理の改善を図る。	新規	A	商工業活性化推進室
	男女にやさしい事業所の紹介	職場において男女平等の視点をもった実践活動を行っている事業所を、情報誌ウィーブ等を通じて紹介する。	継続	A	広域・協働推進課

施策の方向

3 働き続けるための社会的支援

男性も女性も育児や介護等により、職業生活を中断することなく、家庭的責任との両立を図りながら職業生活を継続し、価値観やライフスタイル等に応じた多様な働き方を主体的に選択できるよう支援サービスを提供します。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1) 保育園事業の充実	延長保育の充実	多様な働き方に対応するため、延長保育の充実を図る。	充実	A	児童課
	休日保育の実施	多様な働き方に対応するため、日曜や祝祭日に保育を実施する。	継続	A	児童課
	一時保育事業の充実（-1-(1)-の再掲）	保護者の育児疲れなど、保育ができないときに、一時的に保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	充実	A	児童課
	障害児保育の充実	保護者の就労により家庭で保育できない障害児を保育園に受け入れ、障害の状況に応じた保育を行う。	継続	A	児童課
	病後児保育の実施	病気の回復期にある保育園などに在籍する子どもを、集団保育が可能になるまで保育する。	継続	A	児童課
	年末保育事業の実施	多様な働き方に対応するため、保育園に在籍する子どもを対象に年末保育を実施する。	継続	A	児童課

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(2)その他の保育事業の充実	家庭福祉員事業への支援	低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭福祉員による家庭的な保育事業について、認可保育園と連携を図るなど支援を行う。	充実	A	児童課
	認証保育所事業の充実	子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、認証保育所の運営支援を行う。	継続	A	児童課
	学童クラブ事業の充実	待機児童の解消を図るとともに、保護者のニーズを踏まえ、学童クラブ開所時間を午後7時まで延長することを検討する。	充実	B (H21)	児童館・学童クラブ担当
	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が子育てを支え合う事業を推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	A	児童課
	乳幼児ショートステイ事業の充実 (-1-(1)-の再掲)	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)
	私立幼稚園の預り保育事業の実施に関する情報提供	多様な保育ニーズに合わせて、幼稚園児を放課後等に預かる保育事業の実施に関して必要な情報などを入園世帯に提供する。	継続	A	教育総務課
(3)介護サービスの充実	- 2「介護のための支援体制の充実」の再掲				